

## 平成24年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成24年12月5日（水曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 閉会中の委員会付託事件〔第59号議案及び第60号議案〕  
 （委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）  
 日程第4 第62号議案から第82号議案まで及び第2号報告  
 （提案理由説明）

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中 山 田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 河 野 真 一

庶務係長 次郎丸 浩 一  
 議事係長 岩 本 力  
 主 任 西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文  
 副 市 長 鴛 海 豊  
 会計管理者兼市参事兼会計課長  
 野 村 信 隆  
 市参事兼税務課長 安 東 良 介  
 市参事兼農林振興課長 井 上 晃 一  
 総務課長 安 藤 隆 治  
 企画情報課長 佐 藤 之 則  
 財政課長 甲 斐 智 光  
 市民課長 山 田 真 一  
 保険年金課長 佐 藤 清  
 子育て・健康推進課長 植 田 克 己  
 人権・同和対策課長 伊 東 文 夫  
 環境課長 都 甲 賢 治  
 商工観光課長 安 田 祐 一  
 農地整備課長 榎 本 久 光  
 建設課長 筒 井 正 之  
 都市建築課長 河 野 義 雄  
 上下水道課長 中 尾 勉  
 福祉事務所長 尾 形 稔  
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長  
 後 藤 三 利  
 消 防 長 後 藤 勲  
 総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長  
 後 藤 史 明  
 総務課 人事・法規係長 丸 山 野 幸 政  
 教育庁  
 教 育 長 河 野 潔  
 総務課長 渡 邊 和 幸  
 学校教育課長 瀬 口 卓 士

### ○議長（河野正春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成24年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいたします。

12月5日

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に2番、近藤紀男君及び3番、成重博文君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、閉会中の継続審査となっておりますお手元に配付しております閉会中の継続審査結果表の第59号議案及び第60号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、安達 隆君。

○決算審査特別委員長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員長報告を行います。

去る10月16日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第59号議案、平成23年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、まず、一般会計部分ですが、歳入歳出決算額が、歳入総額147億7,577万7,391円に対し、歳出総額143億9,758万5,415円で、歳入歳出差引額3億7,819万1,976円を平成24年度へ繰り越しています。この内訳は、繰越明許費繰越額7,722万8,000円、実質収支額3億96万3,976円です。

審査は、まず、執行部から大要の説明を受け、決算に関する説明書や監査委員の意見書などを参考に、質疑、意見が出されたところです。歳入に関しては、

自主財源の確保の立場から、歳出に関しては、事業の内容と行政効果の点について各款にわたり審査を行い、決算状況の把握と分析がされております。

初めに、歳入の内容としては、前年度決算と比較して、10億4,118万8,454円、6.6パーセントの減額です。

このうち、減額の主なものは、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金です。特に大きい減額をしております国庫支出金については、国の経済対策に伴う地域活性化臨時交付金や社会資本整備総合交付金、安全、安心な学校づくり交付金等が事業終了により減少したことによるものです。

増額の主なものは、市税、地方交付税、財産収入、市債です。特に市税については、景気の持ち直しや雇用情勢の改善により個人分を中心に市民税が増加したこと、たばこ税増税により市たばこ税が増加したことなどによるものです。

次に、歳出の内容としては、前年度決算と比較して10億9,675万9,143円、7.1パーセントの減額です。

このうち減額の主なものは、総務費、農林水産業費、土木費、消防費、公債費です。

土木費については、社会資本整備総合交付金事業費、事業内容としまして桂橋整備事業、中央公園整備事業の減少などによるものです。また、消防費については、消防庁舎建設事業費の減少などによるものです。

増額の主なものは、議会費、民生費、衛生費、商工費、教育費です。

商工費については、緊急雇用創出臨時特例交付金事業費、長崎鼻リゾートキャンプ場整備事業費の増加などによるものです。

また、教育費については、図書館建設事業費、中央公園改修事業費の増加などによるものです。

審査の中で7人の委員から質疑が出されました。

質疑及び答弁の内容につきましては、多数でありますので省略させていただきたいと思いますが、主な質疑の内容につきましては、「不納欠損額の主な内容」についての質疑がありました。

これに対し執行部から次のような説明がありました。

「市税全体では平成23年度の不納欠損が実人員にしまして192件、金額1,181万5,000円、これは対前年比で171件、671万円の減で、

平成23年度県内の14市の中では1番低い不納欠損額となっているところでございます。

昨年よりも不納欠損額は減少していますが、引き続き十分な財産調査を行いつつ不納欠損の減少に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。」

また、他の委員から「地方交付税が増額されているが、その要因及び今後の見込みについて」の質疑がありました。

これに対し執行部から次のような説明がありました。

「増額の要因につきましては、社会保障費関係、厚生費を中心に需要額の増、過疎債、合併特例債等におきます交付税措置対象の償還額の増、合わせて基準財政需要額から控除される臨時財政特例債の減少などによるものでございます。今後の見込みにつきましては、社会保障費と税の一体改革に伴う社会保障の地方負担の増加など不透明な面が多く、さらに普通交付税の合併算定替も平成26年度で終了することから、厳しい状況になってくることが予想されますので、今後の予算編成において、地方財政計画等を注視してまいりたいと考えております。」

その他、「小規模集落整備事業の事業効果」、「半住・半旅田舎暮らし体験委託事業のこれまでの利用者数とその後の定住者数」、「地域子育てサポート事業の概要」、「生活保護者の増えている要因」、「不用額の要因」などについて委員から質疑があり、執行部から詳しく説明がありました。

次に国民健康保険特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額33億8,966万3,739円に対し、歳出総額33億14万3111円で、歳入歳出差引額8,952万3,428円を平成24年度へ繰り越しています。この決算額を前年度と比較すると、歳入については0.5パーセントの増額、歳出については、0.3パーセントの増額となっています。

歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、共同事業交付金などが前年度より増加し、国民健康保険税、前期高齢者交付金、繰入金などが減少しています。なお、国民健康保険税の減少については、徴収率は94.3パーセントと前年度とほぼ同じ額ですが、被保険者の減少や課税標準額の減少によるものです。

歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、保健事業費などが前年度より増加し、総

務費、老人保健拠出金、共同事業拠出金などが減少しています。

なお、保険給付費の増加については、1人当たりの医療費、費用額が年々上昇しているのが主な要因となっています。

このような状況の中、増え続ける医療費節減のため保健事業の充実を図っており、保健事業では糖尿病や脳卒中につながる生活習慣病を早期に発見、予防するため、特定健診の受診率の向上に取り組んでいます。

受診の機会を増やすために、一昨年度から市内の医師会等の協力により市内の医療機関でも受診できるようになり、昨年度から宇佐市医師会の協力により宇佐市内の医療機関でも受診できるようになりました。また、自治組織表彰も取り入れ、地区での自治会ごとに受診率向上に取り組んでいます。平成23年度の特定健診の受診状況ですが、対象者5,334人に対し、受診者数2,207人で受診率41.38パーセントとなっています。

次に後期高齢者医療特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額3億276万3,943円に対し、歳出総額3億223万8,543円で、歳入歳出差引額52万5,400円を平成24年度へ繰り越しています。

歳入の主なものとしては、後期高齢者医療保険料、繰入金です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、これは、大分県後期高齢者医療広域連合への負担金で、本市の被保険者保険料及び保険基盤安定制度繰入金です。

大分県における平成23年度の保険料は、年額で均等割額が4万7,100円、所得割額が8.78パーセントで限度額が50万円となっています。

次に介護保険特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額27億5,083万3,386円に対し、歳出総額27億3,268万5,060円で、歳入歳出差引額1,814万8,326円を平成24年度へ繰り越しています。

歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、市債です。

特に平成23年度は、初めて市債として借り入れをしています。これは、第4期の給付が計画を大幅に上回ったため、財源不足となり借り入れたものです。そのため第5期では保険料を増額するとともに、特に介護予防、とりわけ自立を阻害する過剰なサー

12月5日

ビスのないよう、また利用者を初め被保険者による機能維持の向上に努めています。

歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費です。

介護保険制度につきましては、施行後12年を経過したところであります。平成18年4月に制度の見直しが行われ、新たに総合的な介護予防システムの確立のための要支援、要介護状態になる前からの介護予防を推進し、地域における包括的、継続的なマネジメント機能の強化を行っています。

このうち介護予防については、要介護認定を受けていない65歳以上の第1号被保険者を対象に生活機能評価の実施に取り組み、二次予防対象者を把握し、予防事業に取り組んでいます。

平成23年度末の第1号被保険者数は8,186人で、前年度と比較すると36人、0.4パーセントの減となっています。

要介護認定者数は1,647人で、前年度と比較しますと36人、2.1パーセントの減となっています。

要支援と要介護の内訳は、要支援が前年度から11人、2.4パーセントの減、要介護が前年度から25人、2.1パーセントの減となっており、認定率に改善傾向が見られます。

次に、簡易水道事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5,514万1,090円です。

歳入の主なものは、使用料、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、簡易水道費、公債費です。

簡易水道整備事業の主なものとしては、真玉地区の大村団地簡易水道加圧ポンプ取りかえによる修繕費です。

審査の中で委員より、「収入未済額の詳細について」などについての質疑があり、執行部から詳しく説明がありました。

次に、公共下水道事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに7億8,405万9,397円です。

歳入の主なものは、使用料、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債です。

歳出の主なものは、総務費、公共下水道費、公債費です。

当事業の建設工事は、事業費は7,282万円で、污水管きよ工事は1,278メートル、整備面積は

5.42ヘクタールの事業を実施し、処理区域面積は495.9ヘクタールとなっています。

平成23年度の区域内人口は8,604人、水洗化人口は6,980人で、水洗化率は81.1パーセントとなっています。

審査の中で委員より、「水洗化率、整備率、ともに努力で上昇している。また、未収額も減少して努力は大いに評価するが、今後の対応、それぞれの数値目標」などについての質疑があり、執行部から、詳しく説明がありました。

次に、特定環境保全公共下水道事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに2億1,650万6,959円です。

歳入の主なものは、分担金、使用料、県支出金、繰入金、市債です。

歳出の主なものは、総務費、特定環境保全公共下水道事業費、公債費です。

整備の内訳として、真玉処理区の事業費は639万円で、主に平成24年度実施予定の城前地区の測量設計委託費です。

平成23年度末の給水区域内人口2,572人、水洗化人口1,288人、水洗化率は50パーセントとなっています。

審査の中で委員より、「旧真玉町、旧香々地町の両地域のそれぞれの水洗化率と収入の未済額」などについての質疑があり、執行部から詳しく説明がありました。

次に、農業集落排水事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5,889万1,187円です。

歳入の主なものは、使用料、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、公債費です。

当事業の平成23年度末の処理区内人口は915人、水洗化人口は586人、水洗化率は64パーセントとなっています。

次に、漁業集落排水事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに901万9,089円です。

歳入の主なものは、使用料、繰入金です。

歳出の主なものは、総務費、公債費です。

当事業の平成23年度末の処理区内人口は90人、水洗化人口は68人で、水洗化率は75.5パーセントとなっております。

次に、ケーブルネットワーク事業特別会計部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出

総額ともに、4億8,832万7,234円です。

歳入の主なものは、使用料、財産収入、繰入金、市債です。

歳出は、総務費、ケーブルネットワーク施設費、公債費で、総務費については、ケーブルテレビ事業の運営に係る経費で、センター職員の人件費、通信回線使用料、施設整備の保守管理委託料、自主放送の支援業務委託料、ケーブルを共架している九電柱、NTT柱の使用料、サブセンターの土地、建物使用料、消費税などを支出しています。

審査の中で委員より、「民間企業のCMIは、このケーブルテレビでは取り入れることはできないのか。」という質疑があり、執行部から、その内容について詳しく説明がありました。

以上、審査の結果、第59号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、第60号議案、平成23年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてですが、給水状況につきましては、本年度末の給水戸数は5,296戸で、前年度に比べ25戸の増加となりました。

年間総配水量は、171万4,741立方メートルで、前年度に比べ1万1,981立方メートルの増加となりました。

また、有収水量は155万3,556立方メートルで、前年度に比べ1万5,308立方メートルの増加となりました。

なお、本年度の1日最大配水量は5,421立方メートルで、前年度に比べ555立方メートルの減少となりました。

建設改良費については、第1浄水場ポンプ等築造工事、第2号井及び第4号井取水ポンプ施設改良工事などを施工しました。

財政面において、収益的収支では、総収益は、2億1,127万5,249円、総費用は、1億7,645万7,214円で、差し引き3,481万8,035円の純利益が生じています。

資本的収支では、収入総額1億3,307万3,578円、支出総額2億6,802万9,687円で、差し引き1億3,495万6,109円の不足額が生じています。

この不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額779万1,518円、当年度分損益勘定留保資金7,676万914円、及び建設改良積立金5,040万3,677円で補てんしてい

ます。

以上、審査の結果、第60号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

失礼しました。

訂正部分があるので、第59号議案の一般会計部分で歳出の主なものとして教育費について中央公園改修事業費と報告しましたが、中央公民館改修事業費、失礼しました。終わります。

○議長（河野正春君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑にはいりません。

質疑はありませんか。

20番、大石忠昭君。

○20番議員（大石忠昭君） 皆さんおはようございます。

今の委員長報告に対して二、三点質疑をいたします。1点は、一般会計の不能欠損について質疑があり、不能欠損額は県内14市で一番少ないという答弁があったということが強調されましたが、それでも1,000万円を超える不能欠損額になっているわけでありまして、その原因について明らかにされたと思うのですが、どういう点が明らかにされたのかどうか。それは10人の委員の中で不適切だというような案件はなかったのかどうか、が一つの質問ですね。

2つ目の質問は、生活保護費が増えているという質疑があり、その原因の解明がされたそうなのですが、高田の場合、それこそ大分県14市の中で生活保護受給世帯あるいは生活保護費についても最低ですね。人口比から見ても最低、決算額から見ても最低の状況なのですが、豊後高田における生活保護が増えていると、前年度に比べてどういう増加ぶりというように認識されたのか。原因がどういうことになったのかを決算委員会で解明されたのかどうか2つ目。

3つ目が国保の特別会計で、国保では不能欠損額が前年度よりも183万円増えて、総額では1,627万円ですね。これは、合併以前合併後併せて豊後高田市始まって以来の高額なんですね。1,627万円をちらりにしています。一般会計で1,100万円ちょっとなんですけど、不能欠損額を出しても市民生活には直接影響はありません。だから、市

12月5日

税の税法をかえてその分市民へ増税するということは法的にはできません。しかし、国保税の場合は、国保税の税収がこういう形で減れば、減った分だけはじめに納めている被保険者に上乗せすることができるようになり、こういう不能欠損を見込んで条例改定がやられているというのが現状なんです。だから、特に不能欠損で問題にするならば国保税の不能欠損がなぜ、伸びているのか。一般会計は減ったんですよ。同じ市税でありながら一般会計は減りました。大分県で一番少なくなりました。それは事実です。なのに国保税ではなぜ史上最大になっているのかという分析が決算委員会として必要だったと思うんですけどその点は議論になったのか明らかにしてください。

もう1点は、私は新聞報道しか知りませんが、豊後高田市の場合、国保の事務のミスで国に対して数千万円の返還をしなければならなくなったとありました。これは、議員から質疑があるなしにかかわらず執行部から決算委員会の時点では明らかでありましたので、こういうことでこれだけの金額を返還するようになりましてという報告があったのかどうか。ないとするならば10人の委員の中で誰か一人でもこれに指摘をしたのか。この財源については、別府市などでは何年か前の時には、それは全部一般会計でその分負担しましょうということがありました。これが、今高田の国保会計から返還することになれば、それだけこの国保税引き上げにつながる大きな問題だと思いますので、そういう議論があったのかどうか説明していただけたらと思います。

○議長（河野正春君） 決算審査特別委員長、安達隆君。

○決算審査特別委員長（安達 隆君）大石議員にお答えします。

ある議員より「税の均衡性を保つために最終的には収納率100パーセントを目指す指導をしているのか。前年度の滞納の件数、額を目標に各課で設定してやったらどうか。」という質疑がありました。担当課長の答弁によると「公平の観点から現年度中心に徴収に努力している。その中で税務課等のいろいろな関係課を集めて研修も行っている。

また、実績報告を副市長へ求め、どういうところに問題点があるのか調査研究する研修もやっており、いろんな面で前向きに努力しています。また、特に過年度分になると行き先がわからないとか、いろんな苦勞する事例が多くなり徴収に困難を来すので、

できるだけ現年度を100パーセントに近い形での努力をしている。」という答弁でございます。

あとは、全般的な国保に限っての不能欠損、という面では話はできていなかったように思います。

生活保護費については、ある議員から、「生活保護世帯数の生活保護者が増加しているように思えるが、その現状把握とどういった理由でそうなっているのか。」という質疑がありました。

担当課長の答弁によると「ここ数年の生活保護動向については、平成20年のリーマンショックに端を発し、景気低迷により、全国的にも保護世帯数、それから保護者数ともに年々増加している状況である。

本市においても平成21年度は104世帯、124名、平成22年度が117世帯、140名、平成23年度が128世帯、158名でこの3年間に24世帯34名の増となっておりますということです。

保護費総額についても平成21年度は2億7,344万4,000円、平成22年度は2億9,167万円、平成23年度が3億4,060万4,000円で、この3年間に6,716万円の増となっております。

今後も年々増加傾向で推移することが予想されますが、保護費全体の約6割が医療費扶助であり、その主な要因といたしまして高齢者の増加や傷病による生活困窮者の増加などが考えられます。

今後については、生活保護行政の適切な運営に努めてまいります。」との答弁でございました。

以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番議員（大石忠昭君） 議長、答弁漏れがあると思うのですが、答弁漏れを指摘してもらえませんか。

○議長（河野正春君） 決算審査特別委員長、安達隆君。

○決算審査特別委員長（安達 隆君） 失礼しました。不能欠損の主な内容についてということでもいいですか。

平成23年度一般会計の不納欠損の状況について担当課長から答弁をいただいております。

「地方税の徴収権につきましては、5年で時効が完成するわけでございますけれども、そのため時効完成前の事案の財産調査をする中で、差し押さえや滞納処分の執行停止をしているところでございます。

市税全体では平成23年度の不納欠損が実人員に

しまして192件、金額1,181万5,000円、これは対前年度比で171件、671万円の減でございます。この額につきましては、平成23年度県内の14市の中で一番低い不納欠損額となっているところでございます。

昨年よりも不納欠損額は減少していますが、引き続き十分な財産調査を行いつつ不納欠損の減少に向けて努力してまいります。」という答弁でございました。以上です。

**○議長（河野正春君）** 20番、大石忠昭君

**○20番議員（大石忠昭君）** もう1回質問をしたいと思うんですけど、今ざっと答弁がかなり時間をかけてあったと思うんですけど、肝心なことが解明されていないと思うのでもう一度聞きます。

不能欠損というならば、一般会計と国保の会計との関係でさっき述べたんですけど一般会計の方は不能欠損で処理した額は減っていると、国保については史上最大になっているというへんを私たち市議会議員としてはそこを解明することを求められるんですよ。私自身も国保の被保険者ですけども、これが増えれば増えるほど国保税が上がるというのは科学的に見ても事実なんです。だから、ここにこそ不能欠損というならば努力をしてもらいたいですよ。減らすために。それが逆に増えて史上最大ということで議員からは何の指摘もなかったんですか。執行部からもこの点について一般会計が大分県一少ないというならば、国保が何番目に少ないという説明はなかったのか。その辺は市民が一番聞きたいところですのでね。これが一つ。質問の趣旨がわかりますかね。なかったらなかったんですね。あったらどういうことがあったのか。

それからもう一つは、生活保護についてもそれは今度の総選挙でも争点になるくらい全国で212万人を超えたということからね。一部の政党では1割減らせという公約を掲げているところもあるようにね、バッシングをやられているんですよ。あるいは生活保護費を1割減らせとか医療費を無料から一部有料にしろとかね、大きな争点になってきているんですけど。豊後高田でみるなら大分県平均の3分の1ですよ。生活保護世帯は。全国的にも生活保護基準以下の生活をしている人の中で保護を受けてるのは2割しかないというのが今の日本の生活の実態なんです。生活保護費が増えることを問題にすることよりは、なぜそんなに国民の生活が困窮しているのかということが問題なんです。高田の所

得もどんどん下がるばかりでしょう。これ一般質問で問題にしますけども。だから、私がもう一回聞きたいのは増えている原因が、増えているというけれども高田で言うたら、人口比からみたら大分県で一番少ない状況だと認識に議員がたって、どうするかということをしてほしかったんですけどそういう議論はなかったということなんですね。あったらあった、なかったらなかったでいいですそれは。

それから3つ目の問題は、国保の事務ミスによって国に返還しなければならないという問題で執行部から説明があったのか。あるいは議員から質疑はなかったのか、議論はなかったのかというこれは被保険者にとって大きな問題なんです。返した分はそれだけ国保に上乗せされるということになりますからね。そのへんちょっと解明してもらえませんか。

以上です。

**○議長（河野正春君）** 決算審査特別委員長、安達隆君。

**○決算審査特別委員長（安達 隆君）** 国保に限っての不能欠損という質疑はございませんでした。また、生活保護に関しては先ほども申し上げたとおりでそれ以上のことはありませんでした。3番目の国保の事務ミスについては、執行部から説明もなく議論にはなりません。以上です。

**○議長（河野正春君）** 20番、大石忠昭君。

**○20番議員（大石忠昭君）** これ以上、質疑をしても同じだと思いますのでしませんが、議長に次期決算委員会は全議員で構成する委員会に加えて私も参加するように要望しておきます。終わります。

**○議長（河野正春君）** ほかに 質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（河野正春君）** これにて、質疑を終結いたします。

これより 討論には入りません。

討論はありませんか。

大石議員。

**○20番議員（大石忠昭君）** 日本共産党の大石忠昭でございます。私は第59、60号議案に反対討論をいたします。

市民の暮らしや福祉を守る予算の執行、決算の状況についてはこれは言うまでもなく賛成でありますけれども、同意できない点もありますので何点か指摘をし、ごく簡単に討論をしたいと思っております。

最初は、一般会計についてでありますけど、歳入

12月5日

面というならば同和事業による住宅新築貸付資金が償還期限が切れながら長期にわたって焦げついている額が5,815万円にのぼっていますけれども、この年度についてはまったく解消されていない。さらに、特定市民に貸し付けた市有地の営業用駐車場として使用しているあそこの土地の貸し付け料金についても長期にわたって焦げついたままで、今回の決算ではまったく片付いていない。こういう決算は承認できません。歳出面というならば同和特定団体に対する活動補助金は、全国各地で法が執行停止、法が廃止された以後というのは、補助金が廃止になっています。あるいは年度計画で年々減額していますけれども高田の場合は前年度と同じ125万円がですね、出されております。それからあの団体、決算書めくってみても、例えば母子寡婦福祉協議会には年間10万5,000円、障がい者福祉会24万円、PTA市の連合会に対して35万円ですけれども、こういう団体と同和特定団体に交付している補助金の額があまりにも差が大きすぎますし、当然、法が廃止をされたのですからこういう特定団体に対する活動補助金はいますぐ廃止をすべきであり、来年度予算については廃止を求めておきます。

さらに県が事業主体であります県工事負担金などについても何度も問題にしておりますけれども、私たちは全国的にも廃止、あるいは負担軽減措置をとっており、高田の場合はこういう予算執行については同意できませんので反対します。

次は国保会計についてでありますけれども、先ほど言いましたように、決算書見ますと不能欠損で183万円増加しております、総額1,627万円と、この額が史上最大とこれを毎年更新している形になっております。よってその分を除外してみても国保税の滞納総額が1億8,000万円です。1億8,000万なんです。これを超えました。そうしますと滞納額が、総額が増えれば増えるだけ今の国保の制度からいきましたら、その分はまじめに納めている被保険者に上乘せされて負担が増える、そういう制度になっておりますのでこういう決算には同意できないわけでありまして、払いたくても払えないと。高すぎると。確かに市民の所得に比べてみて、国保税の負担割合は重すぎます。よって私は、政府関係機関に対して国庫負担率を引き上げると。軍事費とか、政党助成金などですね、共産党以外の政党で、この間5,555億円も山分けしておりますけれど、そういう無駄遣いこそ一掃して市民が一番困っている

国保の負担を減らすためにやっぱり国の制度を前向きに改正してもらって市民負担の軽減に努めていただくことも要望して討論いたします。

次は後期高齢者医療制度の特別会計でありますけれども、民主党は総選挙の公約を裏切りました。廃止どころか先送りをしてきました。高齢者を特別扱いする差別医療制度でありますので私はこの制度そのものに対して反対しておりますので決算についても反対いたします。

次は介護保険特別会計についてでありますけれども、高齢者の収入に比べてみて介護保険料についても、利用料についても負担が重すぎます。せめて、低所得者の市独自の軽減制度の創設を要求してきましたけど、この年度までには創設できなかったのので私はこの決算については同意できません。

最後に水道決算についてですけど、これも特定市民に対する営業用の水道料金の多額の滞納額、これもまったく解消されないままの決算でありますので同意できません。

よって以上ごく簡単ですけど討論をしましたが、この決算議案の認定に反対であります。

議員各位のご賛同をお願いしまして終わります。

**○議長（河野正春君）** ほかに 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（河野正春君）** これにて、討論を終結いたします。

これより、第59号議案、及び第60号議案を一括して起立により採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（河野正春君）** 起立多数であります。

よって、第59号議案、及び第60号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

**○議長（河野正春君）** 日程第4、第62号議案から第82号議案まで及び第2号報告までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

**○市長（永松博文君）** 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報



告を申し上げます。

まず、非常にうれしい報告をさせていただきます。毎年、旧正月7日に行われ、千年を超す伝統を持つ六郷満山文化の代表的行事であります、長岩屋修正鬼会を継承する保存会の活動が、日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」へ登録されることが決定いたしました。

今回、全国9か所のうちの一つとして登録いただいたところでございまして、昨年の田染荘小崎を継承する荘園の里推進委員会の活動に引き続き、2年連続の登録でございます。同一市から複数の取組みが登録されるのは、全国でも本市のみでございます。大変光栄に思っているところでございます。

次に、高田中学校野球部の快挙についてでございます。

高田中学校野球部につきましては、10月に行われました、中学校新人軟式野球大会及び全日本少年春季軟式野球大会県大会の2大会を制覇し、先月、那覇市で行われた九州大会におきまして、見事初優勝し、全国大会へ出場することとなりました。クラブチームも出場できる強豪がそろそろ中、投手を中心とした堅い守りの野球で、九州各県代表の並み居る強豪チームを破り、成し遂げた快挙でございます。こうした文武両道の豊後高田っ子の活躍は、非常に喜ばしく、来年3月に静岡県で開催される全国大会でも、大いに活躍できるよう、市民の皆さんとともに応援したいと思っております。

次に、婚活事業についてでございます。

本年につきましては、これまで約40組の新婚カップルが誕生し、新婚生活応援金を贈呈したところでございます。来年には、新婚さん応援住宅のハピネス・ステージも供用開始いたしますし、今後につきましても、たくさんの幸せな新婚さんが誕生するよう応援し、市内に住んでいただけるよう、各種定住施策の充実を進めていきたいと考えております。

また、独身男女の縁を取り持ち定住へと結びつけた「縁結び成功お世話人」の第1号が誕生し、10月23日に第1号認定証と縁結び奨励金を贈呈したところでございます。縁結びお世話人の皆さんには、日ごろからの活動に心から感謝申し上げますとともに、これを契機に第2号、第3号へと続いていただきますよう、今後とも独身男女の結婚の後押しをお願いしたいと思っております。

次に、NHK公開録画番組「俳句王国がゆく」についてでございます。

中央公民館で収録が行われました11月11日には、市内外から約300人の方に観覧していただきました。本市の特色でもあります「昭和」を俳句のテーマとし、昭和の町でのロケを含めて、11月24日にNHKのEテレで全国放送されたところでございます。

この番組は、中央公民館リニューアル記念として市から申請し収録が実現できたものでございます。全国放送を活用することは、本市の魅力をPRする非常に有効な手段でございますので、今後におきましても機会あるごとに放送局等へ働きかけていきたいと考えております。

次に、新庁舎建設についてでございます。

これまで、新庁舎建設に係る基本構想案につきましては、新庁舎建設検討市民懇話会をはじめ、ホームページ等を通じて市民の皆さんへご意見をお聞きし、さらには、議会で設置いただきました新庁舎建設特別委員会でご提言をいただく中で作成してきてところでございます。

こうして作成いたしました基本構想案につきましては、まず、議会の全員協議会で議員各位にご説明申し上げ、その後、11月1日から1カ月間パブリックコメントを実施し、市民の皆さんへご意見を募集いたしました。さらには、市内4か所で新庁舎建設についての住民説明会を開催いたしまして、様々なご意見等を伺ったところでございます。

今後につきましては、議員各位をはじめ市民の皆さんからいただいたご意見、そして、本日開催する新庁舎建設検討市民懇話会のご意見等を踏まえ、基本構想を策定してまいります。

次に、新図書館についてでございますが、今月、無事に工事が完了する運びとなりました。待望の開館日でございますが、なるべく早く、そして市民に親しまれる図書館となることを念頭に、来年の2月14日バレンタインデーに設定することといたしました。知の拠点として、多くの市民の皆さんにご活用いただきたいと考えているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告について、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございます。

第62号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）につきましては、2億553万7,000円の増額補正で、補正後の予算総額は145億8,484万6,000円となります。

補正予算の内容につきまして、主なものを申し上

12月5日

げますと、まず総務費では、自らの将来に高い志を持つ若者を地域で育成してもらいたいとして、今回、多額のご浄財をいただきましたので「教育振興特別奨学基金」への積立金を計上しております。

本件につきましては、基金の設置を第80号議案として、特別奨学生の要件等必要な事項を第81号議案として、それぞれ条例を提案させていただいているところでございます。

このほか、市を挙げて取り組んでおります各種定住施策のさらなる情報発信を進める「定住促進広報強化事業」、緊急雇用創出事業を活用し出会いの場づくり等を行う「定住促進独身者マッチング事業」、職員の退職手当等を計上しております。

農林水産業費では、緊急雇用創出事業を活用し長崎鼻における植物油の商品開発等を推進する「長崎鼻産植物油6次産業化推進事業」等を計上しております。

土木費では、城台団地建設に係る排水工事等を行う「城台団地整備事業」等を計上しております。

教育費では、緊急雇用創出事業を活用し図書館活動の充実支援を図る「地域・学校における学びサポート強化事業」、同事業を活用し市内に残る石造物の活用方法を調査する「古代文化公園活用整備事業」等を計上しております。

災害復旧費では、本年6月、7月の梅雨前線豪雨等により発生した農地、河川、道路の災害復旧を行う事業費を計上しております。

なお、各款におきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を計上しております。

第63号議案平成24年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）から第65号議案平成24年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）並びに第67号議案平成24年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第2号）及び第68号議案平成24年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整等を計上しております。

第66号議案、平成24年度豊後高田市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、松津地区浄化センターの自動制御装置の修繕を行う「漁業集落排水施設管理費」を計上しております。

なお、各特別会計における、それぞれの補正額等につきましては、配布しております議案書のとおり

でございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第69号議案から第72号議案までにつきましては、いずれも市の住宅関係に係る指定管理者の指定について、議決を求めるものでございます。

第73号議案及び第74号議案につきましては、新庁舎関連の財産の取得についてございまして、その建設用地、県総合庁舎のうち市庁舎の用途に供する部分、駐車場用地の取得について、それぞれ議決を求めるものでございます。

第75号議案につきましては、犬田団地建設用地の取得について議決を求めるものでございます。

第76号議案、豊後高田市空き家等の適正管理に関する条例の制定につきましては、安全で良好な居住環境を確保するため、空き家等の適正管理と事故防止等について必要な事項を定めるものでございます。

第78号議案、豊後高田市指定特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例の制定につきましては、市民と行政が協働してNPO法人を支援する仕組みとして、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を指定する基準、手続等に関し必要な事項を定めるものでございます。

第82号議案、豊後高田市立学校設置条例の一部改正につきましては、都甲小中一貫校を設置するため所要の規定の整備を行うものでございます。

第2号報告、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）につきましては、12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る経費について、早急に予算措置を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（河野正春君）** 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから12月10日まで休会し、次の本会議は、12月11日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

12月5日

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願  
います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに  
署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 近藤紀男

〃 成重博文